

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

---

◇ 伴 高 志 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、伴高志君。

（2番 伴 高志君 登壇）

○2番（伴 高志君） それでは、通告に従いまして壇上より一般質問を行います。

まず、はじめに、新町長のご就任にあたって一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

新町長様、この度はご就任心よりお祝い申し上げます。これも一重に長嶋新町長の格別な熱意と精力的な積み重なる活動が町民の皆様に伝わり実を結んだ結果であると拝察いたします。

これからの松崎町は予想される人口減少などから広域化ですとか、予算配分の合理化や縮小化を否応なく迫られてくる。こういった厳しい場面に幾度となく直面することがこれからも起こってくると考えられます。そのような時、小さくても存続できる松崎町・・・、決して簡単なことではありませんが、将来を切り開いていくことができる松崎町を長嶋新町長のもとでサポートし、そしてより良いまちづくりのために一層の努力をしていく所存であります。

それでは、一般質問の方ですが、最初の藤井議員の方とも少し重なる部分がありますけれども、防災対策が1点ありましたが、最初に、1つ目は、これも広域化の問題でありますけれども、新町長になる前から行っております。今年の2回既に一般質問で行っておりますが、1市2町のごみ処理場の広域化についてであります。

現在当初予算で進められておりますが、当局は1市2町の広域化に進もうとしていますが、松崎町にとっては距離が遠くて、峠を越えて行かなければならないといった不便さがあります。こういった1市2町の変則的な広域化ではなく、やはり最初に1市3町で始まったこの広域化でありますけれども、西伊豆町が抜けてしまいました。

しかし、松崎町はやはりこの伊豆の西側に位置するわけでありますので、隣同士の西伊豆町との2町で共同化を進めていくという方向を具体的に協議することもぜひ考えていただきたい。そのためのいろいろな段階を踏んでいかなければならないと思いますけれども、現在は当局の方では1市2町の方で進められているといったところでの町長のお考えを聞くとともに、私は、1市2町からのまず離脱を求めていきたいということで質問させていただきます。

2番目、防災対策についてであります。これは、藤井議員の質問にもありましたが、現在は津波の第4次被害想定の中で防潮堤の高さを11メートルにする計画を示しています。これについて想定津波は10メートルとしているが、風波がある・・・、要するに、強風、風もありますし、波の高さというのは1メートルプラスの11メートルだけではとても防げないのではないかとということですが、この防潮堤の嵩上げについて、町長の考えを伺います。

2点目は、これに関係して、セットで那賀川河口水門を建設するという・・・、これも防潮堤の嵩上げとセットでということまで協議されてきていました。これについて、やはり先ほど町長の回答がありましたけれども、最終的に決めるのは県の方だということではなくて、町長の考えをぜひ示していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に、大きな3番目です。これは、町営の施設に関するものですが、とりわけ一つはまつぎき荘の運営についてということとさせていただきます。

町長がやはり非常に経営的に厳しい視点で物事に取り組んでいくということは非常にこれからの現実をみた時は、大変必要なことだと感じておりますけれども、このまつぎき荘の運営については大幅な黒字を目指すというわけではなく、まず町の施設として大切に守っていくべきではないかと・・・、無理して短期的に黒字にするために地元嫌われてしまうようなまつぎき荘にするべきではないと考えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

以上、3つの質問をさせていただきたいと思います。壇上からは以上になります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 伴議員の質問に対してお答えをいたします。

ごみ処理場の共同化についてでございます。

松崎町をはじめ近隣市町においてもごみ焼却施設の老朽化が進み、維持管理費や改修費が増加し、財政的にも大きな負担となることが懸念されております。このような状況下において広域化が検討されているところでございます。

これまで下田市・南伊豆町・松崎町の1市2町の枠組みにおいて協議が重ねられておりましたが、想定されるメリットとしては、建設費、運転費、施設維持管理費の軽減、長時間運転によるダイオキシン発生の抑制などが挙げられます。一方デメリットとしては、運搬コストの増加、市町間の分別区分や収集形態の調整などが想定されます。

私は広域化により、いかに経費の削減や住民の利便性が図られるのかなどを精査する必要があると思っています。

広域化につきましては今後、議会をはじめ関係者の皆さん方と協議をするなかで検討していく

所存でございます。

それから、2つ目の防災対策でございます。想定津波は10メートルとしているが、11メートルの防潮堤では海の理論からみても科学性に欠けていると思うがいかがかということでございます。

松崎海岸の津波対策については、静岡県を中心に地区協議会において避難対策や景観まちづくりを含めて検討中であり、11メートルの防潮堤が設置されると決定しているわけではございません。

想定津波の高さについては、過去の地震や地盤、地殻変動等を考慮し検討した結果、レベル1では9メートル津波到達時間4分、レベル2では14メートル津波到達時間6分となっています。防潮堤の高さについては、レベル1の想定津波高9mに地盤の沈降量と波のせり上がり高さを考慮した余裕高2mを加えて11メートルとなっています。

いざ地震が発生したときには、その地震がどのレベルなのか瞬時にはわかりませんので、想定外の地震が発生した場合も想定し、防潮堤を整備するだけでなく避難も含めた津波対策をする必要があると思います。今後も海岸管理者である県とともに、アンケート結果や地区協議会の意見を参考にして検討していきますのでご理解をお願いしたいと思います。

先ほど藤井議員からのご質問にもありましたけれども、私がここでこうするべきだ、ああするべきだということはまだ差し控えております。

私は、決して逃げません。自分の考え方は明確にします。ただ、今の段階ではそのように考えます。

それで、参考までに、吉村昭という作家がでございます。この方はもう亡くなっているんですけども、「三陸海岸大津波」というのを昭和45年に本として出しております。これは明治と昭和の三陸沖の津波の被害について克明に描いてございます。そして、吉村さんは、このように言っております。「三陸海岸はリアス式海岸という津波を受けるのに最も適した地形をしていて、本質的に津波の災害地として条件を十分過ぎるほど備えているといい。津波は今後も三陸海岸を襲い、その都度災害を与えるに違いない」と昭和45年に書いてあります。

そして、2011年3月11日に東日本大震災が起きたわけでございます。そのあと、吉村昭さんの奥さんである津村節子さん、この人も作家でございます。その作家の津村さんがこのように言っております。三陸鉄道・・・皆さん、ご存じですか。三鉄と略されていて、有名になっているわけですが、「三陸鉄道を100億円以上かけて復活させようとしている。」もうこれは復活したんですけれども、その前の談話です。「吉村がいたらどうするだろうか。私は非力で文字で訴えるし

かない。国道 45 号線は津波被害はなかった。この道路をバス道路にして、バス停を数か所に設けるならば、100 億円などという費用はいらない。三陸海岸大津波を調査した吉村もそう思うと思う。」と書いてございます。

2011 年 3 月 11 日、東日本大震災の教訓は津波に対しては、まず避難路を充実させ、津波でんでんこ、まず逃げろということが教訓でございます。訓練を・・・、なまはんかな訓練じゃなくて、しっかりとやれという、これも教訓であります。賢者は歴史に学ぶという言葉もでございます。今のところ私ははっきり申しませんが、こういう考えは私の根底にございます。

次に、計画されるであろう巨大な那賀川河口水門は、河口の流水断面が狭くなり、大水の際など浸水の被害が増大するなど害が多くなるのではないかと質問でございます。

那賀川河口の水門設置については、那賀川水系河口周辺治水対策委員会において検討していましたが、平成 24 年 8 月に「人命と財産を守る可能性のある有力な対策で、津波の到達を遅らせるなど減災効果が期待される。」と答申されました。また、27 年度には津波対策地区協議会が設置されたため、水門と併せた津波対策施設整備方針については、地区協議会に委ねることとなりました。

伴議員が心配されている「浸水被害の増大」については、河川に水門や橋を設置する場合は「河積阻害率」の基準があり、この率を必要最小限にとどめて計画されます。よって、橋脚前面に局部的に水の上昇が発生する可能性がありますが、水門設置による上流部への影響はないと考えております。

松崎海岸の津波対策については、防潮堤と水門が一体となって整備されることで、初めて効果が発揮されることとなりますので、静岡県や地区協議会と水門設置も含め検討していきますので、ご理解をお願い申し上げます。

続いて、まつぎ荘の運営についてでございます。

伊豆まつぎ荘の運営状況は、伴議員もご承知のとおり平成 28 年度決算において、7 期続いた赤字から黒字に転換することができました。この要因には各種営業プランを企画実行し、食事メニューを見直すなど利用者増を図るとともに経営改善によるコスト削減を行ってきたこと、そして、何よりも臨時、パートを含めた職員全員が黒字化に向けてひたむきに努力を積み重ねた結果であると私は思っております。

特に、町民の皆さまにまつぎ荘をご紹介していただく「町民紹介割引制度」の利用者は、平成 28 年度決算で総宿泊客数の 10 パーセントを占め、町民の皆さまに応援していただいていることを本当に嬉しく思っております。

まつぎ荘は、地元雇用の拡大はもとより、地元仕入への貢献、観光の主導役として地域経済の活性化に多大な貢献をしていると認識しておりますので、今後も町民の皆さまに愛される施設としての役割を果たしてまいりたいと思います。

ただ、公共施設でありますから、・・・ということでは優遇するということではなくて、やっぱり自分たちが努力するということであるというように考えています。なぜならば、松崎町の観光施設は、宿泊施設はまつぎ荘だけではございません。民間でしっかりがんばっている企業さんもございます。

ですから、あくまでも不公平にならないように、公的なものが民間を駆逐するという経済学用語でクラウドイングアウトというのがございますが、そういうふうにならないようにやってまいりたいと私は思います。

そして、まつぎ荘の・・・、先ほども申しましたとおり、従業員に報いるということは常に考えております。ただ、一期くらいでちょっと黒字になったからということじゃなくて、それが定着化していったら、私は本当にボーナス面でその努力に応えたいなと本当に思っております。

以上でございます。

○2番(伴 高志君) 一問一答でお願いします。

○議長(土屋清武君) 許可します。

○2番(伴 高志君) 最初に、ごみ処理場の広域化についてであります。

町長、所信表明の中でも述べておりますけれども、地方自治法第1条の2に地方公共団体の役割は住民福祉の増進であると・・・、こういった中にもやはり福祉というのは生活に密着するものと・・・、これが含まれているのではないかと考えます。もちろん健康、保健、病院、学校、そういったこともあります。それとともにやはり生活密着型のサービス、ここをやはり広域化することによって不便になってしまうと・・・、そして、これがひいては観光にも影響してしまうといったことがあってはならないと考えますが、いかがでしょうか。

○町長(長嶋精一君) ごみ処理のことだよね。

ごみ処理のことについては、先ほど申し上げましたとおり、今までの経緯というものを、前後左右を自分なりに考えて精査していきたいと思っております。ここでこうする、ああするということは差し控えておきたいと思っておりますけれども、やはり物事を決する場合は、歴史をどういう形で今のごみ処理場にしたのかということや重々歴史をふまえながら、今後のことも考える。要するに、前後左右を考えて、私は判断し、皆さん方議会議員の方々にもご相談を申し上げたいなと思っております。以上です。

○2番(伴 高志君) 現在進められているこの1市2町の計画ですけれども、一番最近の全員協議会で案件として出されてきておりますけれども、それ以前は、非常に閉鎖的というか・・・、議会への報告がないままに進められてしまっていたのではないかと、そういったことも聞いております。

ですから、ぜひ議会の中でもしっかりと透明化を図って、これから進めていただきたいと思えます。いかがでしょうか。町長、お願いします。

○生活環境課長(馬場順三君) 現在進められております1市2町の広域化につきましては、南伊豆町さんがいま事務局をされていますけれども、現在いろいろなコンサルにも計画を委託しておりますけれども、年明けの1月には、例えば、単独でやった場合と広域でやった場合の財政負担の割合ですとか、そういった細かい資料が届く予定でございますので、そういった資料が届いた時点でまた議会の皆様方にも情報提供をするというような形で、現在のところ予定をしているところでございます。

○2番(伴 高志君) 細かいところですが、広域でやった場合のコストの・・・、建設費の削減あるいは国の補助ですか、そういったものがあるかと思えますけれども、単独でやった場合でも国の補助率というのは変わらないということで・・・、確認ですが、答弁をお願いします。

○生活環境課長(馬場順三君) 交付金のご関係でございますけれども、これにつきましては、対象事業費の3分の1ということで予定されておりますけれども、これは単独になりましても広域化でやっても補助率については3分の1で変わりはありません。

○2番(伴 高志君) それから、もう1点ですが、仮にごみ処理場が、いま地区間での契約ということがありますので、ここが一つ課題になると思えますけれども、仮に延長して修繕が必要になる場合、これはやはり修繕に対しても補助の制度はありますでしょうか。

○生活環境課長(馬場順三君) 修繕につきましては、町単独で行うということになります。補助制度はございません。

○2番(伴 高志君) 現在は、1市2町で協議が進められている段階で、年明けに・・・、課長の答弁がありましたけれども、報告をしていただくということで、ぜひ長期的な・・・、長期的に松崎町にとって・・・、衰退を促すことになってしまわないように、町長のお考えとその姿勢をぜひお願いしたいと思います。

2番目の防災について・・・。

○議長(土屋清武君) 回答はいらぬですね。

○2番(伴 高志君) はい。

防災についてですけれども、これも新町長はなられたばかりで、すぐにどのような方針かということを探っていくのも、これからの話ですので。町長の回答にありましたのは、県と共同で行っていくということで、地区協議会も含めてこれから検討していくところでもありますけれども、町長自身のやはり公約の中・・・、この所信表明の中に述べられていますけれども、予防重視型ということで、こういったところの・・・、やはり避難路、避難ビルの整備といったことがあるかと思えますけれども、もし、具体的に・・・、お話できる部分がありましたらお願いします。

○町長(長嶋精一君) 私は、避難ビルとか避難路を整備したいということは・・・、誰が考えても災害というものは、防潮堤を造ったから、あるいは水門を造ったから・・・、さあ、いまから行きますよという問題ではないんですね。

明日起きるかもしれない。今日、いま起きるかもしれない。これに対応しなければ、まずいわけですよ。

だから、どこの地点にいたとしてもぐらっときたら、もう避難路に向かって逃げているという体制を徹底的に作らなければいけないと私は考えております。したがって、できることから、身近なことからと申しましたけれども、基本はそこにありまして、やはりそれを、日常的なそういうことをやっていて、その後水門だとか、それをどうするかということは、主的な県それから地区の皆さん方がしっかり協議をして、どうするかということは考えてもらうのが筋だと思っています。

ただ、私は、先ほど申しましたとおり、私の考え方は・・・、しっかりした考え方は持っております。ただ、ここではっきり言うということは差し控えたいと思います。ただ、先ほど申し上げました吉村昭さんの小説等は参考になる考え方だと思っています。

とにかく言えることは、いまきたらどうすると・・・、これを最重点に考えていかなければ、町民の安心・安全は守れないと私は思っております。以上です。

○2番(伴 高志君) 具体的にできればお聞きしたかったですけれども、ハード面とソフト面とあるわけですけれども、予防重視型におけるハード面とソフト面と・・・、その中で・・・、防潮堤の嵩上げをやった方がいいのかどうか、これはもちろん町長自身だけでは進められないわけですけれども、基本的には、この高さというのはレベル1の想定で11メートル、津波の高さが9メートルに対して防潮堤を11メートルにするということだと思っています。

それで、もう1点は、到達時間がわずか4分ということがあると思います。こういったところで、もちろん防潮堤を嵩上げするかどうかということとともに地震の規模によっては津波がすぐ

来てしまいますので、すぐに逃げられるようにするというソフト面の対策といったことがあると思います。

それで、関連質疑で許可をいただきたいんですけども・・・。

- 議長（土屋清武君） 関連の内容を・・・。防災関係ですか。
- 2番（伴 高志君） 防災関係なんですけれども・・・。
- 議長（土屋清武君） 許可します。
- 2番（伴 高志君） 11月13日に・・・、これは全員協議会で出てきた内容なんですけれども、防災無線の関係ですね。これが、これからデジタル化されていくということなんですけれども、ここが、どのような進捗状況かということと、その・・・一応デジタルということが、これはもう国の方針で決まってくるのだと思います。なかなかここを変えることはとてもできないと思いますけれども、これによって生じるメリット、デメリット、そういったことなど・・・、答弁をお願いします。
- 総務課長（高木和彦君） 関連質問ということで、同報無線もやはり災害等に関して一番重要なアイテムだと思っています。

まず、進捗状況ということでしたけれども、この平成29年度に実施設計を作成する予定です。そして、平成30、31年度、この2か年で完成させる予定となっております。

この改正については、今までの電波が、電波の法律が変わりまして、アナログの電波はだめですよと、デジタルにしてくださいということですので、それに従って整備をしていくものです。

一部内容についてご説明させていただきますと、今の同報無線につきましては、既に20年経過しておりまして、だいぶ古いということがあります。

また、浸水区域では、ある程度津波が来た時に漏電するとかということも考えられますので、これから整備するものにつきましては、そういうことについても対応できるもの。また、音だけではなくて、携帯電話なんかの利用も考えておりまして、例えば、よその町村にいてもアプリなんかを使えば松崎町の方でこういう警報が出たとか、そういうのもわかるような形にしたいと思っています。

また、区長さんが自宅から放送するとか、そういうことも考えていますし、豪雨の時なんかですとなかなか放送が聞けないということもありますので、そういうお宅につきましては、個別受信機を設置して、家の中でも聞ける。また、ボタン一つ押せば聞き直しができる。例えば自宅にいない時に放送があっても、そのボタンを押せばもう一回放送が聞けるというような機能なんかもあると思いますので、予算と相談しながら、なるべく使いやすいものにしていきたいと考えて



おります。

○2番(伴 高志君) 詳細な答弁ありがとうございます。

いろいろメリットはあるかと思いますが、一つ気になった点で、デジタル化することによって、屋内の受信が困難になる、そういう場所や地域が発生してしまう、このことについては、どうでしょうか。

○総務課長(高木和彦君) お答えしたつもりだけれども、もし抜けていたらすみませんでした。そういう形については、先ほど自宅の中の個別受信機と言いましたけれども、家の中で聞けるような形にします。それで、地区自体が電波の届きが悪いという時には、中継局的なものを作って、町内どこにいてもそういうような情報が取れるような形の整備をしたいと思っております。

○2番(伴 高志君) ちなみに、個別受信でアンテナを1つ立てるのに10万円かかるといった例もあるようですけれども、個人でアンテナを所有するとなるとやはりこのくらい負担がかかってしまうのでしょうか。ちょっと詳細なので、もしわかれば・・・。

○総務課長(高木和彦君) いま実施設計中ですので、個別のアンテナ等がいくらというのはちょっとわからないんですけれども、例えば、個別に全部家ごとにアンテナを立てれば非常に大きい金額になりますけれども、地区に1個中継局を付けるということで経費の節減なんかもできますので、非常に大きい事業ですので、その辺も経費の様子というか、なるべく少ない金額で整備していくように努力してまいります。

○2番(伴 高志君) いま、関連質問でさせていただきました。やっぱり地震の規模によって、津波が来るのか来ないのか、この時間が非常に短いわけですから、それを速やかに伝える手段がとてとても大事になってくるなということで、質問させていただきました。

ぜひ・・・、このデジタル化ということは・・・、もうアナログの年数も・・・、もう老朽化して、これに転換していくということは、もうこれは来年度予算でも決まっているということなので、ぜひ・・・、細かい・・・、受信できなくて被害が回避できないということがないようお願いしていきたいと思っております。

それでは、3番目の質問ですが、まつぎ荘の運営について・・・、町長の考えを伺いました。28年度決算で黒字化して・・・、食事メニュー、いろんな工夫をされてどんどん改善しているということで、こういったところでも非常に職員が努力されている面があると思っております。

それから、地元の声を・・・、また、仕入れの部分も含めて非常に町の施設としても地元貢献しているということがありますので、やはり地元で愛されるまつぎ荘という・・・、町の施設をこれからも維持し発展させていくということで、お願いしていきたいと思っております。

こういったところでも、町長、ぜひ・・・、議員という立場や一町民としても協力いたしますので、ぜひそういった部分でもお願いしたいと思います。

それから、一つ町長の方で、ほかの民間の・・・、宿泊と不公平にならないようにということでもありますけれども、こういったところでは、具体的にはどのようなことを考えていますでしょうか。

○議長（土屋清武君） ちょっと、伴君、どういう・・・、はっきりと質問の趣旨を・・・。

○2番（伴 高志君） まつぎき荘とほかの民間の部分と不公平にならないようなところでは・・・、具体的にはどのように考えていますでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 先程、町長が町内の民宿等とのバランスですね。不公平にならないようにということでありましたけれども、一つにおいては、料金体系等のことが一つ挙げられるんじゃないかと思います。

まつぎき荘においては、1泊2食1万600円ですかね。1万円あまりの宿泊料金という形で、いま料金の設定をしているところでございます。

民宿については、町内の民宿の料金もまだ把握はしてないですけれども、そちらとの料金とのバッティングというのはいらないのかなと・・・、もう少し民宿のところだと民宿料金という形で安くしてあるのがほとんどじゃないかと思います。

そういった中で、やはり一つ大きいところでいえば、そういった料金体系が挙げられると思います。

○2番（伴 高志君） ありがとうございます。

町長のおっしゃるとおり町の施設と民間と不公平にならないようなことでまつぎき荘の運営もしていくことをお願いしていきたいと思います。

以上で・・・、ちょっと質問というよりは要望の方が少し・・・、若干多くなってしまいましたが、やはり議員という立場でも町民という立場でも町長の姿勢を支持しサポートし、時にはやはり広域化という問題に対して・・・、合理的でない・・・、その経営的に合理的であっても・・・、やはり町が存続していくということにおいては、これは不合理ではないかという部分についてはしっかりと議論を進めて・・・、お願いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わりにいたします。

○議長（土屋清武君） 以上で伴高志君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

(午前11時32分)

---